

ハンター募集!

狩猟免許 銃所持許可 新規取得者に補助金を交付します

近年、全国的に鳥獣による被害が増えており当市でも被害は年々増えています。しかしながら当市でも、ハンターの高齢化と後継者不足が深刻となっています。

加茂市では下記のとおり狩猟免許、銃所持許可新規取得者に補助金を交付しますので、取得を検討されている方、有害鳥獣捕獲事業に興味をお持ちの方は是非ご活用をご検討ください。

事業内容

1 事業名	令和6年度 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業
2 補助金額	1人あたり54,000円を上限
3 予定対象者数	6人（申請先着順）
4 対象者	加茂市に住所を有する方で、免許取得後に猟友会へ入会し、加茂市の有害鳥獣捕獲に協力していただける方
5 手続き	「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業支援申請予約書」を提出していただきます。（用紙は農林課にあります） 詳しくは、農林課 有害鳥獣係へお問合せ下さい。



加茂市役所 農林課 有害鳥獣係

担当：関山

TEL 52-0080（内線413）

FAX 53-4679

参考

○銃による狩猟等の体験研修会

4月27日(土) 午前9時30分～午後2時30分 巻射撃場
7月13日(土) 午前9時30分～午後3時 長岡地域振興局

○狩猟免許取得希望者講習会

5月25日(土) 午前9時30分～午後4時 新潟県庁 ※(猟銃のみ)
6月1日(土) 午前9時30分～午後3時 長岡地域振興局
8月17日(土) 午前9時30分～午後3時 三条東公民館 など

○狩猟免許試験

7月6日(土) 午前9時受付 新潟県庁
9月7日(土) 午前9時受付 新潟県庁 など

※銃による狩猟等の体験研修会、狩猟免許取得希望者講習会、狩猟免許試験は事前申し込みが必要で募集期間及び定員が定められています。(定員を超えた場合抽選)

※上記以外、他の会場もあります。

全日程及び募集期間については、農林課有害鳥獣係へお問合せいただくかホームページをご覧ください。